

VI 強靱化のための取組

1. 国土強靱化に向けた方向性

施策プログラムは、本県の強靱化に向け、それぞれの「起きてはならない最悪の事態」毎に、これを回避するために何をすべきかを念頭に置きながら、以下の事項に留意して、施策の方向性を設定する。

①日本海国土軸の形成と太平洋側との諸機能バックアップ

東日本大震災では、太平洋側のネットワークに甚大な被害が発生し、さらに東北・関東間を結ぶネットワークに交通制限、機能不全が生じた。このため、その際被災のなかった日本海側の道路・鉄道・港湾等が、救助・救援やその後の復旧活動等に当たって全面的に活用された。このことから、国土全体の安全を確保する上で、日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の確保を図りつつ、両面を活用することの重要性が再認識された。

日本海側の地域は古くから大陸との交流の玄関口であり、東アジア諸国やロシアの経済活動の活発化を背景に日本海側の貿易が拡大しており、経済面及び防災面において、日本海側を活用していくことの重要性が高まっている。このことから、山陰道、山陰近畿自動車道、境港や鳥取港から高速道路網へのアクセス改善等、交通物流のミッシングリンクの解消を図るとともに、高速道路の付加車線や4車線化による機能強化を含めて、日本海側における国土軸を形成し、諸機能が集中する太平洋側のバックアップ機能を確保することが必要である。また、分散型国土を形成するうえで基軸となる高速鉄道化について、全国の高速度鉄道ネットワークとのアクセス改善等そのあり方を検討するとともに、境港の機能再編及び強化を図ることが必要である。

②ハード・ソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり（耐震化対策や老朽化対策の推進）

災害に強い県土づくりを進めていくため、災害リスクの評価と共有を行い、これを踏まえたソフト・ハードの組み合わせによる防災・減災対策の重点化を図る。災害リスクの評価に当たっては、気候変動に伴う外力の増大等も踏まえ、リスクを的確に評価し分かり易い情報の共有を行う。

さらに、災害に強い県土づくりを進めるうえで、高度経済成長期に設置された既存インフラのストック効果の継続的な発現を図るため、耐震化による機能強化と、効率的・効果的な老朽化対策を行う。この対策に当たっては、インフラの特性や利用状況等を踏まえ、必要に応じ、更新等を行うほか、今後の社会的情勢の変化によっては、機能連携、用途変更、統廃合等を検討する。その際には、人が住み続けるうえで道路等のインフラは必要であり、県土の適切な管理のためには最低限のインフラは必要であるということ踏まえ、インフラ整備をフロー効果のみではなく、本来の機能であるストック効果で

評価していく。また、公共施設等総合管理計画の推進により、長期的視点を持って維持管理・更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、持続可能な社会基盤の構築を図る必要がある。

③交通・物流・人材ネットワークによる地域防災力の強化

鳥取県は東西126km、南北62kmのコンパクトな県土構造であり、一級河川流域を大きな圏域として、都市・集落が形成されているが、中山間地が大部分を占め、8市町村で高齢人口が35%を超える中、集落の過疎化も顕在化している。また、これに伴う第1次産業の就業者数の減少は、農地、森林荒廃に伴う中山間地の多面的機能の損失によって、災害原因が拡大することが懸念される。

この課題に対処するため、中山間地域や都市をネットワークでつないだ「小さな拠点」を設置し、行政・経済機能を発現させる場とするとともに、災害時にはその地域の避難所等の防災拠点としての機能を持たせることにより、要配慮者を支援する拠点等としての活用を検討する。

この「小さな拠点」をつなぐ交通・物流・人流のネットワークの形成において、緊急輸送道路となる地域高規格道路をはじめとした道路網の整備が不可欠である。さらに、都市間ネットワークにおける交通の結節点は、集中する物流・人流の安全で円滑な移動のための機能強化が必要である。

また、近年の若者、子育て世帯における「田舎暮らし」への関心に伴い増加傾向にある鳥取県への移住者は、中山間地の多面的機能の維持に向けた第1次産業等の新たな担い手として、また災害時における地域防災力の強化に必要な人材となる。

さらに、地域防災力の強化においては、防災教育により自ら考え行動する自助の啓発と、避難行動要支援者を地域住民で支援する共助の体制づくりが必要である。このためには、これらの新たな人材を含めて、子どもから高齢者を含め、ボランティア協力を活用した地域コミュニティの再構築による、自助・共助社会の実現を進める。

④行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保

県内外で発生する大規模災害時には、救助・救援、医療活動等の迅速な対応のため、公有建築物の耐震化、情報通信機能の多重化を含め、行政機能を継続していく必要がある。エネルギーについても県民生活と地域経済を支える基幹インフラであることから、代替性・多重性を確保する必要がある。また、鳥取県は県土の約7割を占める森林からの木材資源、豊富な水量と急流河川を活用した、木質バイオマス発電、小水力発電等の導入による代替性の推進が必要である。

⑤国、自治体に加え、民間の主体的な取組促進

災害時の社会経済システムが機能不全に陥らないためには、国、自治体による行政機能の継続のほか、県民生活に直結した病院、店舗、金融機関等の民間の業務継続が不可欠である。このため、同時被災を免れた地域間の企業間連携による、代替性、多重性の確保のほか、業務継続に向けた取組が必要である。

2. 施策プログラムの設定

脆弱性評価の結果を踏まえ、今後、本県の強靱化に向け、29の「起きてはならない最悪の事態」毎に、ハード、ソフト両面から取り組むべき施策プログラムを設定する。

1. 人命保護

(多重防御)

- ・大規模自然災害の発生直後における人命保護の観点から、その被災原因の除去と被災範囲の最小化を図るため、被災リスクの評価と共有を図りながら、ハードとソフト対策を効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりを推進する。

(地震・津波)

- ・民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数が利用する建築物、老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化とともに、家具類転倒防止等の対策や、密集市街地等の火災延焼等の防火・消火対策を促進する。
- ・空港、港湾、鉄道、緊急輸送道路等の主要な交通施設の耐震化を促進する。
- ・震源毎の地震動予測や液状化危険度予測、建物被害予測等、地盤等の危険情報の共有・周知を推進する。
- ・倒壊により住民への被害はもとより、道路を遮断し緊急時の避難等の妨げとなる空き家、空き施設の実態調査及び除却を促進する。
- ・安全な避難地への迅速な避難を行うため、避難場所、避難路等の指定・整備を促進する。また、避難行動や消火・救助活動の妨げとならないよう、市街地等の幹線道路において必要な無電柱化を計画的に進める。
- ・津波浸水想定を踏まえ、河川・海岸堤防等の強化を推進し、被害の最小化を図る。また、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対して、海岸堤防の粘り強い構造への機能強化等を図る。
- ・関係機関の連携により、津波ハザードマップ、津波避難計画等を作成し、自助・共助体制の強化による迅速な警戒・避難行動の確保等、地域が一体となった対応力の向上を図っていく。
- ・これらの取組により、人命保護を最優先に、避難体制の整備等、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波防災地域づくりを推進する。

(豪雨・水害)

- ・ 局地的豪雨や激甚化する水害に対して、河川整備や堤防機能強化等のハード対策を着実に推進し、被害の最小化を図る。また、浸水常襲地域においては、市町村や関係機関と連携して、排水機場の整備等の内水対策を併せて推進する。
- ・ 特に、洪水による影響が多大となる国管理河川（千代川、天神川、日野川、中海）の計画的な整備や、浸水常襲や背水影響（バックウォーター）のある県管理河川（塩見川、大路川、由良川、加茂川、小松谷川等）の重点的な整備を進める。また、高波の影響が大きい皆生海岸等の海岸侵食対策を促進する。
- ・ 河川、海岸等の施設を健全な状態に保つため、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、河川管理施設等の点検と老朽化対策の実施等、予防保全型の維持管理を推進する。また、河道に堆積する土砂の撤去は、必要箇所の優先度の検証と関係市町村との情報共有により、緊急性の高い箇所から計画的に進める。
- ・ 浸水想定区域における洪水ハザードマップの公表・周知とともに、水防訓練や水害版図上訓練等の実施により地域防災力の向上を図る。また、避難行動を円滑かつ迅速に行うため、降雨状況、河川水位等の洪水危険情報に対応した警戒避難体制の構築と市町村、住民への河川監視カメラ等を用いた分かり易く的確な情報の伝達・提供を行う。
- ・ 住民等の適切な避難行動のため、洪水ハザードマップ等の浸水深や洪水時の家屋倒壊危険ゾーンの設定等を踏まえ、立ち退き避難と次善の策である2階以上への垂直避難等の的確な行動判断の構築に向けた取組を進める。
- ・ さらに、想定し得る最大規模の降雨による洪水・内水の浸水想定区域図の作成及びこれに対応した各種ハザードマップの作成、周知等のソフト対策を推進する。

(土砂災害)

- ・ 土砂災害に対しては、ハード対策として土石流対策施設、急傾斜崩壊防止施設、地すべり防止施設の土砂災害防止施設の整備を着実に推進する。特に、要配慮者利用施設や防災拠点、避難所及び社会経済活動を支える重要交通網の保全対策を重点的に進める。
- ・ 森林の適切な整備と保全を図るため、山地災害防止施設の整備による山腹崩壊等の復旧対策と予防対策を推進する。また、間伐等の施業の着実な実施により、荒廃した森林の再生を促進する。
- ・ インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、施設の点検と老朽化対策の推進等、砂防施設や治山施設の適切な維持管理を推進する。
- ・ 災害発生危険性等の的確な情報伝達による早期避難のため、土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果による危険区域を明示し、土砂災害危険区域や土砂災害特別警戒区域の指定を完了させるとともに、土砂災害ハザードマップ作成を促進する。

- ・ 降雨状況、土砂災害警戒情報等の時間経過に伴う危険度情報を、市町村、住民等へ分かり易く的確な情報の伝達・提供を行う。
- ・ 土砂災害の種類や危険性等を知り、自らが命を守る意識を醸成するため、地域や企業等への出前講座、裏山診断、小中学生への防災教育等を推進する。
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定や居住地の状況、土砂災害警戒情報等を踏まえた、立ち退き避難、次善の策である2階以上への垂直避難等の自主的かつ的確な避難行動のため、地域防災マップの作成支援等の住民自らが防災対策を実践する取組を推進する。

(豪雪)

- ・ 暴風雪時において、通行規制等のリアルタイム情報を関係機関が迅速に共有し、道路管理体制の強化を図る。
- ・ 地域の交通・物流ネットワークの寸断を防ぐため、関係機関が連携した除雪体制の確保により、緊急輸送道路等の除雪の強化を図る。

(情報伝達等)

- ・ 河川水位の上昇や豪雨の発生状況等を的確に把握するため、鳥取県土木防災情報システムや鳥取県土砂災害警戒情報システム等の拡充を図る。また、これらの災害情報等に関する関係機関の情報共有と、住民への迅速な情報提供を図るため、鳥取県災害情報システムの効果的な運用を図る。
- ・ 災害時に住民等の的確な避難行動を図る自助を促進するため、市町村における災害に係る避難勧告等の発令基準の明確化を進める。また、市町村における戸別受信機等の情報伝達体制の整備や、テレビ地上波によるデータ放送等による迅速な情報提供等、多様な手段による情報伝達の強化を図る。
- ・ 県民が自ら所有する携帯電話等の機器を、避難行動に向けた情報の入手に有効に活用してもらうため、機器の活用と理解について官民連携した取組を進める。
- ・ 地方創生総合戦略の観光入込客数や外国人宿泊客数の目標等を踏まえ、外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達体制の強化、観光関連施設におけるハード、ソフト両面からの防災対策等、災害時における観光客の安全確保に向けた取組を推進する。
- ・ 高齢者や障がい者等の要配慮者に対して、手話を通じた防災サインの活用等の適切な情報伝達や避難体制の構築、平常時の見守り体制づくり等を推進する。
- ・ 大規模自然災害に対して、官民が一体となった防災体制を確保するため、危険情報を収集発信する施設整備のほか、自主防災組織による共助の活動や、避難行動要支援者を含めた円滑な避難誘導に向けた訓練を実施していく。

1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生 (住宅密集地、不特定多数施設含む)	【重点化】
-----	---	-------

(拠点施設、学校等の耐震化等)

《重要業績指標》

- ・ 県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 (行政機能/県) 97% (H27) →100%
- ・ 市町村施設の耐震化率 (行政機能/市町村) 75.0% → 取組推進
- ・ 国所管の建物の耐震化率 (行政機能/国) 17 施設 (100%) →17 施設(100%)
- ・ 災害拠点病院の耐震化率 (保健医療・福祉/国・県・民間) 75.0% → 100%
- ・ 県立高等学校の耐震化率 (住環境/県) 94.4% → 100%
- ・ 公立小中学校の耐震化率 (住環境/市町村) 91.7% → 100%
- ・ 特定天井等非構造部材の定期点検等の対策 (行政機能/県・市町村) 検討中→取組推進

(道路・鉄道インフラ耐震化)

《重要業績指標》

- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 (国土保全・交通/県) 98.3% → 100%
- ・ 空港の耐震化率 (鳥取空港、米子空港) (国土保全・交通/国・県)
100% → 100%
- ・ JR 西日本主要駅舎の耐震化率 (鳥取駅、倉吉駅、米子駅) (国土保全・交通/民間)
67.0% → 完了に向けた取組推進

(建築物の耐震化)

《重要業績指標》

- ・ 住宅の耐震化率 (住環境/民間) 78.2% (H27) → 89%
- ・ 多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率 (住環境/民間) 79.0% (H27) → 90%
- ・ 医療施設 (病院) の耐震化率 (保健医療・福祉/県・市町村・民間) 75.6%→ 取組推進
- ・ 社会福祉施設の耐震化率 (保健医療・福祉/県・市町村・民間) 83.8%→ 取組推進
- ・ 私立高等学校の耐震化率 (住環境/民間) 68.3%(H27)→取組推進
- ・ 私立幼稚園の耐震化率 (住環境/民間) 70.7%→ 取組推進
- ・ 感震プレーカー設置率 (住環境/民間) 9.3%→ 10%
- ・ 家具などの転倒防止対策実施率 (住環境/民間) 18.8%→ 40%
- ・ 耐震性貯水槽数 (住環境/市町村) 179 箇所→ 200 箇所

(地震に伴う危険情報の周知)

《重要業績指標》

- ・ 予防対策用液状化マップの作成 (国土保全・交通/県) H16 年度作成分を見直作成中 →作成

1-2	津波による死傷者の発生	【重点化】
-----	-------------	-------

- (大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備) 《重要業績指標》
- ・ 海岸堤防等の機能強化対策の推進 (国土保全・交通/県) 未調査 → 調査の実施
 - ・ 路線整備 (高規格道路岩美道路他) による避難路確保及び被害軽減 (国土保全・交通/県)
2 路線 → 2 路線
 - ・ 最大規模の津波浸水想定区域図の見直し (国土保全・交通/県) 改訂中 → 作成公表

- (津波に対する危険情報の周知) 《重要業績指標》
- ・ 津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表 (住環境/市町村)
H23 年度作成分を見直し予定 → 作成
 - ・ アクションプランの策定、実施率 (全分野/県・市町村・民間) 取組中 → 100%

- (関係機関との連携強化) 《重要業績指標》
- ・ 南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定 (行政機能/県)
検討中 → 調査実施

1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	【重点化】
-----	-----------------	-------

- (河川整備の推進と浸水危険情報の周知) 《重要業績指標》
- ・ 洪水に対する河川堤防の機能評価の実施 (国土保全・交通/県)
準備中 → 82 河川(200km)
 - ・ 国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川) (国土保全・交通/国)
77.4% → 整備推進
 - ・ 県管理河川延長整備率 (国土保全・交通/県) 46.7% → 整備推進
 - ・ 計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定 (国土保全・交通/県)
0 河川 → 22 河川
 - ・ 大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定 (国土保全・交通/県) 0 河川 → 22 河川
 - ・ 背水影響を踏まえた河川整備延長 (国土保全・交通/県) 5.5km → 6.5km
 - ・ 河川整備計画の策定河川数 (国土保全・交通/県) 26 河川 → 31 河川

- (河川の適切な維持管理の実施) 《重要業績指標》
- ・ 鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理
(国土保全・交通/県) 取組中 → 取組推進

- (豪雨・洪水情報の高度化) 《重要業績指標》
- ・ 河川監視カメラ増設による洪水情報の配信 (国土保全・交通/県) 49 基 → 66 基

(洪水危険情報の周知、伝達の効率化)

《重要業績指標》

- ・ 住民に分かりやすい河川水位情報の提供（氾濫危険水位等の見直し）（国土保全・交通／県）
0 河川 → 21 河川
- ・ 避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成（国土保全・交通／県）
0 河川 → 22 河川
- ・ 内水ハザードマップ作成市町村数（住環境／市町村） 1 市 → 取組推進
- ・ 重要ため池のハザードマップ作成（産業／市町村） 13% → 100%

1-4	土砂災害等による死傷者の発生	【重点化】
-----	----------------	-------

(土砂災害防止施設の整備推進)

《重要業績指標》

- ・ 土砂災害危険箇所整備率（国土保全・交通／県） 25.5% → 30%
- ・ 山地災害危険地区整備率（国土保全・交通／県） 36.9% → 38%
- ・ 要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率（国土保全・交通／県）
38.6% → 41%

(土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化)

《重要業績指標》

- ・ 土砂災害ハザードマップ市町村作成率（国土保全・交通／市町村） 94.1% → 100%
- ・ 土砂災害特別警戒区域指定率（国土保全・交通／県） 79.0% → 100%
- ・ 土砂災害警戒区域指定率（国土保全・交通／県） 99.6% → 100%
- ・ 土砂災害警戒情報等伝達手段の複数化（国土保全・交通／県）
ホームページ、あんしんトリビュール、SNS、CATV による情報配信
→ テレビ地上波(NHK)配信追加

(防災教育・防災意識の啓発)

《重要業績指標》

- ・ 防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上（国土保全・交通／県）
防災教育（年平均） 14 回 → 防災教育：75 回（5 年間）
出前講座（年平均） 6 回 → 出前講座：35 回（5 年間）
裏山診断（年平均） 3 回 → 裏山診断：20 回（5 年間）
- ・ 土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施（国土保全・交通／県）
点検活動：年 1 回 → 点検活動：年 1 回
防災教育（H26）：1 回 → 防災教育：年 1 回
裏山診断（H26）：4 回 → 裏山診断：20 回（5 年間）
— → 出前講座：年 1 回

(土砂災害危険箇所の点検)

《重要業績指標》

- ・ 土砂災害危険箇所の点検（国土保全・交通／県）
点検活動を年 1 回実施 → 点検活動を年 1 回実施

1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	【重点化】
-----	-------------------------	-------

(道路除雪の確保)

《重要業績指標》

- ・ 関係機関と連携した道路除雪の実施 (国土保全・交通/国・県・市町村・民間)
 - 除雪体制確保 → 連携強化による体制充実
- ・ 道路積雪のホームページによる情報配信 (国土保全・交通/県) 取組中 → 取組推進

1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	【重点化】
-----	----------------------------	-------

(住民・来県者への確実な情報伝達)

《重要業績指標》

- ・ 県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信 (行政機能/県)
 - 鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等 取組中 → 取組推進
 - あんしんトリピーメールによる情報配信 取組中 → 取組推進
 - ホームページによる情報配信 取組中 → 取組推進
 - SNSによる情報配信 取組中 → 取組推進
- ・ 河川監視カメラ増設による洪水情報の配信 (国土保全・交通/県) 再掲 49基 → 66基
- ・ 土砂災害警戒情報等伝達手段の複数化 (国土保全・交通/県) 再掲
 - ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS、CATVによる情報配信
 - テレビ地上波(NHK)配信追加
- ・ 道路積雪のホームページによる情報配信 (国土保全・交通/県) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 市町村における戸別受信機等による避難情報等伝達体制の整備支援 (行政機能/県・市町村)
 - 戸別受信機の設置 16市町村 → 取組推進
 - 屋外拡声器の設置 19市町村 → 19市町村(改修推進)
 - テレビ、ラジオへの情報配信依頼 19市町村 → 19市町村(取組継続)
 - あんしんトリピーメールによる情報配信 19市町村 → 19市町村(取組継続)
 - 自治会・消防団への情報配信依頼 19市町村 → 19市町村(取組継続)
 - 緊急速報(エリア)メール 19市町村 → 19市町村(取組継続)
 - ホームページによる情報配信 19市町村 → 19市町村(取組継続)
- ・ 発電用ダム緊急放送設備等耐無線化率 (産業/県) 50% → 100%

(災害情報配信の体制強化)

《重要業績指標》

- ・ 浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施 (国土保全・交通/国・県・市町村)
 - (水防連絡会：国3事務所、県、19市町村) 年1回開催 → 年1回開催(取組継続)
- ・ 避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数 (保健医療・福祉/市町村)
 - 1市町村 → 取組推進
- ・ 市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数 (保健医療・福祉/市町村)
 - 3市町村 → 19市町村

(避難誘導訓練の実施)

《重要業績指標》

- ・ 自然災害等に対処する市町村との訓練実施 (行政機能/県・市町村) 指標なし→取組推進
- ・ 自然災害等に対処する防災訓練の実施 (保健医療・福祉/民間) 指標なし→取組推進
- ・ 関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施 (行政機能/県)
 - 合同訓練 64回 → 取組推進
 - 独自訓練 65回 → 取組推進
- ・ 非常通信訓練 (中国地方非常通信連絡協議会) への参加 (行政機能/県)
 - 指標なし → 取組推進
- ・ 道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施 (行政機能/県)
 - 指標なし → 取組推進
- ・ 部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設) (行政機能/県) 100% → 100%
- ・ 「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」
に基づく人員等の確保 (行政機能/県) 指標なし → 取組推進

(交通管制システムの高度化)

《重要業績指標》

- ・ 交通監視カメラの設置 (行政機能/県) 12交差点→緊急輸送道路に優先設置
- ・ 交通情報板の設置 (行政機能/県) 20基 →緊急輸送道路に優先設置
- ・ 情報収集提供装置の設置 (行政機能/県) 50交差点 →緊急輸送道路に優先設置
- ・ 交通信号制御機の整備による交通管制の広域化 (行政機能/県) 393基 →緊急輸送道路に優先設置

2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応

(物資供給等)

- ・防災拠点への物資輸送や救助・救援、その後の復旧活動のため、「命の道」となる山陰道、山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路等の整備促進によるミッシングリンクの解消と鳥取自動車道等の高速道路の付加車線整備や4車線化による機能強化を促進する。
- ・緊急輸送道路の耐震化等による機能強化、境港等の海上輸送拠点の耐震化等、陸・海・空の輸送基盤の地震・津波、水害、土砂災害、豪雪対策等を着実に進める。
- ・トラック、バス、鉄道事業者等の輸送モード間の連携等により、複数輸送ルート of 確保を図る。
- ・災害発生直後からの道路の被災・寸断状況の情報収集を行い、物資輸送、救助・救援ルートの確保を最優先課題として、一刻も早く緊急車両を通行させる活動(道路啓開)の実行性を高める取組を進める。
- ・災害発生区域及び周辺の活動基盤を確保するため、水道施設、下水道施設、ガス施設の耐震化や老朽化対策による機能強化を促進するとともに、業務継続計画(BCP)策定等による災害対応力の充実を図る。
- ・災害発生直後からの被災地での食料、飲料水等の物資供給の長期停止に備え、関連機関が連携して非常用物資の備蓄量を確保するとともに、民間との物資供給に関する調整を推進する。また、家庭や企業等における備蓄について、各当事者の自発的な取組を促進する。
- ・道路啓開や救出活動、支援物資の輸送を迅速に行うため、建設業協会等の災害時応援協定を締結する民間団体との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行う。

(孤立集落)

- ・迂回路のない孤立集落の発生に備えた既往道路の改良を進めるとともに、道路防災や土砂災害・山地災害対策による道路ネットワークの確保を図る。
- ・道路の寸断等により孤立した場合に備え、消防防災ヘリコプター等による物資供給の確保及び携帯電話の不感地区解消による情報通信機能の確保を推進する。

(救助・救援活動等の確保)

- ・救助・救援活動を持続的に行うため、広域防災拠点の整備、機能強化、消防庁舎、警察庁舎等の活動拠点の耐震化、消防車輛や資機材等の充実強化を図る。
- ・避難所生活の長期化による生活環境の悪化に対応するため、避難所の運営等においては、子ども、女性、高齢者、障がい者等の要配慮者を含めた全ての避難者の健康管理や心のケア等のきめ細かい対策の充実を図る。

- ・救急救命士の確保・充実、救急自動車の計画的な更新、ドクターヘリや医師搭乗型消防防災ヘリの運用体制の充実等、救急搬送体制の確立を図る。
- ・消防団員数の増加、自主防災組織の拡充を含めた地域住民全体の取組による活動人員の確保・育成を図る。
- ・防災拠点にあっては、自家発電設備や蓄電池で給電する無停電電源装置の導入を検討し、電力確保対策とバックアップ機能の強化を図る。
- ・救助・救援、医療活動に支障が出ないように、緊急通行車輛や災害拠点病院、避難所等への燃料供給体制の確保を推進する。
- ・災害時の支援等にかかる協定の締結の促進、他府県との合同訓練を通じた連携強化、県内外からの災害ボランティア等の受入れ体制の整備等の取組を推進する。

(医療機能の確保)

- ・災害直後からの医療機関、福祉施設の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）の策定を推進し、関係機関と連携した訓練等の実施と検証により、その実効性を確保するとともに、必要なハード・ソフト対策の充実を図る。
- ・災害拠点病院については、他の医療機関への支援と医療機能の継続のため、耐震化を完了させるとともに、自家発電機等の設置に併せ、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料の確保を推進する。
- ・多数の傷病者を円滑に受け入れるため、災害拠点病院と連携する地域の医療施設の耐震化や非常用電力の確保を図る。
- ・人工透析を受けている者及び人工呼吸器を必要とする者への医療を継続するため、非常用電源等の関連するライフラインの機能強化を図る。また災害による施設損壊等により医療継続に支障がある場合には、周辺の医療施設への迅速な受入れ要請等、関係機関が連携した体制を整備する。
- ・災害時の医療機能を持続させるため、医療人材の確保・育成を図る。
- ・災害現場での迅速・的確な活動の確保を図るため、被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）派遣体制を確保する。
- ・要配慮者、傷病者へのきめ細かい対応を行うため、地域の医療人材に関する官民の連携を図りながら、災害医療コーディネーター、地域災害医療コーディネーターの委嘱を推進する。

2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止 (避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	【重点化】
-----	---	-------

- (物資の備蓄・調達に係る関係者連携) 《重要業績指標》
- ・ 県と市町村との適正な備蓄量確保 (飲料水、食料、生活関連物資)
(行政機能/県・市町村) 取組中 → 備蓄推進と供給調達体制の確保
 - ・ 民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進
(行政機能/県・民間) 取組中 → 連携推進
 - ・ 各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施
(行政機能/県・民間) 取組中 → 取組推進
 - ・ 県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結
(保健医療・福祉/県・民間) 100% → 100%取組推進
 - ・ 帰宅困難者支援事業者(店舗)との協定締結数(行政機能/県・民間)
指標なし → 取組推進

- (生活基盤の機能強化) 《重要業績指標》
- ・ 上水道基幹管路の耐震化率(住環境/市町村) 24% → 27%
 - ・ 上水道BCP策定数(住環境/市町村) 11市町村 → 12市町村
 - ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率(住環境/県・市町村)
41.0% → 耐震化推進
 - ・ 下水道BCP策定率(住環境/県・市町村) 68.0% → 100%
 - ・ ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)(産業/民間) 100% → 維持管理更新
 - ・ ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)(産業/民間) 80% → 86%
 - ・ 仮設トイレ備蓄数(住環境/県) 30台 → 備蓄推進
 - ・ 簡易トイレ備蓄数(住環境/県) 655台 → 892台
 - ・ マンホールトイレシステムの整備(住環境/市町村) 38基 → 66基

- (物資輸送に係る関係者連携) 《重要業績指標》
- ・ JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結
(国土保全・交通/県・民間) 締結済 → 取組継続
 - ・ 関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結(国土保全・交通/県・民間) 締結済 → 取組継続

(道路等インフラの機能強化)

《重要業績指標》

- ・ 防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進 (国土保全・交通/県) 38.5% → 41%
- ・ 県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進) (国土保全・交通/国・県) 54.4% → 63%
- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 (国土保全・交通/県) 再掲 98.3% → 100%
- ・ 信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保 (行政機能/県) 54台 → 61台(H28)
- ・ 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率 (国土保全・交通/県) 55.0% → 66%
- ・ 土砂災害危険箇所整備率 (国土保全・交通/県) 再掲 25.5% → 30%
- ・ 山地災害危険地区整備率 (国土保全・交通/県) 再掲 36.9% → 38%

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)

(既存路線機能の強化)

《重要業績指標》

- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 (国土保全・交通/県) 再掲 98.3% → 100%
- ・ 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率 (国土保全・交通/県) 再掲 55.0% → 66%
- ・ 土砂災害危険箇所整備率 (国土保全・交通/県) 再掲 25.5% → 30%
- ・ 山地災害危険地区整備率 (国土保全・交通/県) 再掲 36.9% → 38%
- ・ 国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川) (国土保全・交通/国) 再掲 77.4% → 整備推進
- ・ 県管理河川延長整備率 (国土保全・交通/県) 再掲 46.7% → 整備推進
- ・ 関係機関と連携した道路除雪の実施 (国土保全・交通/国・県・市町村・民間) 再掲
除雪体制確保 → 連携強化による体制充実

(孤立集落発生時の支援等)

《重要業績指標》

- ・ 孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消 (行政機能/市町村・民間) 5地区 → 取組推進
- ・ 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成 (行政機能/県) 指標なし → 取組推進

(拠点施設等の機能強化)

《重要業績指標》

- ・ 広域防災拠点の整備 (行政機能/県) 0箇所 → 3箇所
- ・ 消防庁舎の耐震化率 (行政機能/市町村) 40% → 64%
- ・ 防災関係機関同士をつなぐ鳥取県災害情報システムの活用 (行政機能/県)
取組中 → 取組推進
- ・ 警察庁舎の耐震化率 (行政機能/県) 80% → 90%
- ・ 装備資機材の充実強化 (行政機能/県) 取組中 → 取組推進

(救助・救援体制の強化)

《重要業績指標》

- ・ 情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達 (行政機能/国・県・市町村)
取組中 → 取組継続
- ・ 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成 (行政機能/県) 再掲
指標なし → 取組推進
- ・ 保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結
(保健医療・福祉/県・市町村・民間) 指標なし → 取組推進

(活動人員の確保等)

《重要業績指標》

- ・ 緊急消防援助隊の増隊 (行政機能/市町村) 38隊 → 47隊
- ・ 消防団員数 (行政機能/市町村・民間) 5,115人 → 5,463人
- ・ 自主防災組織 組織率 (行政機能/市町村・民間) 78.8% → 90%
- ・ 自主防災組織訓練実施率 (行政機能/市町村・民間) 指標なし → 訓練の実施
- ・ 自主防災組織の資機材整備 (行政機能/市町村・民間) 指標なし → 資機材整備

(エネルギー供給の確保)

《重要業績指標》

- ・ 各エネルギー事業者における供給体制の整備 (産業/民間) 取組中 → 取組推進
- ・ 鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量 (産業/県) 44,820kW → 導入拡大推進
- ・ 発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討 (産業/県) 指標なし → 取組推進

2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）【重点化】

（拠点施設の機能強化）

《重要業績指標》

- ・ 災害拠点病院の耐震化率（保健医療・福祉／国・県・民間）再掲 75.0% → 100%
- ・ 災害発生に対して拠点病院としての機能の維持（保健医療・福祉／国・県・民間）
指標なし → 取組推進
- ・ 災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））（保健医療・福祉／国・県・民間）
100% → 継続した取組による機能維持
- ・ 県内3病院及び各保健所での継続した備蓄（保健医療・福祉／国・県）
指標なし → 取組推進
- ・ 医療機関BCP策定率（保健医療・福祉／民間） 46.0% → 100%
- ・ 福祉施設BCP策定率（保健医療・福祉／民間） 指標なし → 取組推進

（災害医療人員の確保）

《重要業績指標》

- ・ 被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）（保健医療・福祉／国・県・民間）
鳥取DMAT（4病院）と派遣に関する協定締結 →
協定締結の継続による体制強化
- ・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱（保健医療・福祉／県・民間） 継続委嘱 → 委嘱継続による体制強化
- ・ 医療関係従事者の新規雇用者数（産業／県） 264人 → 1,020人（H27～H31）

（関係者の協力連携）

《重要業績指標》

- ・ 保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結
（保健医療・福祉／県・市町村・民間）再掲 指標なし → 取組推進
- ・ 県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結（保健医療・福祉／県・民間）再掲
100% → 100%取組推進

（予防医療の推進）

《重要業績指標》

- ・ 定期接種による麻しん・風しん接種率（保健医療・福祉／県・市町村・民間）
95.3% → 95%以上

(ライフラインの確保)

《重要業績指標》

- ・各エネルギー事業者における供給体制の整備 (産業/民間) 再掲 取組中→取組推進
- ・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討 (産業/県) 再掲 指標なし→取組推進

- ・上水道基幹管路の耐震化率 (住環境/市町村) 再掲 24% → 27%
- ・上水道 BCP 策定数 (住環境/市町村) 再掲 11 市町村→ 12 市町村
- ・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (住環境/県・市町村) 再掲 41.0% → 耐震化推進
- ・下水道 BCP 策定率 (住環境/県・市町村) 再掲 68.0% → 100%

3. 行政機能の確保

- ・ 行政機関は災害発生直後から、災害対策本部及び支部を設置し、救助・救援活動や医療活動の迅速な対応、その後の経済活動、復旧・復興に向けた活動の基幹となる。このため、拠点となる官庁等の耐震化と耐災害性の向上、停電時の電力の確保、情報通信回線の確保・複数化とともに、物資の備蓄等を推進する。
- ・ 各行政機関における業務継続計画（BCP）の検証と見直し、実効性の向上のための訓練等の取組の促進、災害時の応援協定の締結、各分野における人材の確保・養成、データのバックアップ等により、業務継続体制の強化を図る。
- ・ 県内外の大規模災害時の広域応援体制の強化に向け、中国地方や関西広域連合との広域的な連携を図るとともに、同時被災の可能性が低い徳島県とのカウンターパートの取組の一層の促進を図る。
- ・ 停電による信号機能の停止を回避するため、信号機電源付加装置等の整備等、災害時の交通管制の円滑化を図る。

3-1	警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）
-----	--------------------------

（拠点施設の機能強化）

《重要業績指標》

- | | |
|--|------------|
| ・ 警察庁舎の耐震化率（行政機能／県） 再掲 | 80% → 90% |
| ・ 県警察における BCP 策定率（行政機能／県） | — → 100% |
| ・ 県警察施設における衛星携帯電話配備率（行政機能／県） | — → 検討中 |
| ・ 燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）（行政機能／県） | 締結済 → 締結継続 |
| ・ 職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施（行政機能／県） | — → 継続運用 |

（交通管制システムの高度化）

《重要業績指標》

- | | |
|--|--------------------|
| ・ 交通監視カメラの設置（行政機能／県） 再掲 | 12 交差点→緊急輸送道路に優先設置 |
| ・ 交通情報板の設置（行政機能／県） 再掲 | 20 基 → 緊急輸送道路に優先設置 |
| ・ 情報収集提供装置の設置（行政機能／県） 再掲 | 50 交差点→緊急輸送道路に優先設置 |
| ・ 交通信号制御機の整備による交通管制の広域化（行政機能／県） 再掲 | 393 基→緊急輸送道路に優先設置 |
| ・ 信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保（行政機能／県） 再掲 | 54 台 → 61 台(H28) |

(防災活動拠点の機能強化)

《重要業績指標》

- ・ 県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 (行政機能/県) 再掲 97% (H27) → 100%
- ・ 県庁 BCP の実効性向上、定期的な訓練、計画見直し (行政機能/県)
BCP 策定運用中 → 取組推進
- ・ 災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請 (行政機能/県)
取組中 → 取組推進

(施設耐震化や回線多重化等)

《重要業績指標》

- ・ 庁内 LAN のサーバーと通信機器設置建物の耐震化 (行政機能/県)
100%耐震化済み → 耐震機能維持更新
- ・ 情報ハイウェイの回線二重化及びループ化 (行政機能/県)
一部を除いて整備済み → 取組推進
- ・ 県災害対策本部・支部の活動拠点の機能・性能における情報・通信機能を充実整備
(行政機能/県) 指標なし → 取組推進
- ・ ICT-BCP (情報システム部門の業務継続計画) 策定率 (行政機能/県)
BCP と緊急連絡網の中で規定 → 100%
- ・ 岡山県データセンターへのインターネットやノートシステムのバックアップ
(行政機能/県) 対策済み → 取組推進
- ・ 代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼 (行政機能/県)
指標なし → 取組推進
- ・ 県内における再生可能エネルギー導入量 (次期環境イニシアティブプラン策定中)
(産業/県・民間) 800,470kW → 導入拡大推進
- ・ 災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策 (行政機能/県)
20% → 60%

(広域的な連携強化)

《重要業績指標》

- ・ 中国地方、関西広域連合での協定による相互支援 (行政機能/県) 取組中→取組継続
- ・ 徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保 (行政機能/県) 取組中→取組継続

(拠点施設の機能強化)

《重要業績指標》

- ・ 市町村施設の耐震化率 (行政機能/市町村) 再掲 75.0% → 取組推進
- ・ 市町村 BCP 策定率(19 市町村+3 広域連合・一部事務組合) (行政機能/市町村)
100% → 実効性向上
- ・ 市町村庁舎の非常用発電機の配備 (行政機能/市町村) 89% → 取組推進及び耐水性向上

(情報通信機能の強化)

《重要業績指標》

- ・ ICT-BCP (情報システム部門の業務継続計画) 策定率 (行政機能/市町村)
BCP と緊急連絡網の中で規定 → 100%
- ・ IT システムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、セキュリティ強化の推進
(クラウド化) (行政機能/市町村) 11 市町村 → 19 市町村

4. 情報通信機能の確保

- ・ 情報通信においては、災害直後から地域の被災状況、交通物流等の情報を広域的、継続的に配信する必要がある。このため、情報収集と配信を行う行政、情報関係事業者の機能確保を図るため、関連施設の耐震化をはじめ、自家発電施設の設置等の電力供給のバックアップ整備等、通信システムの機能維持を推進する。
- ・ 県民、来県者等の迅速な避難行動を促すため、テレビ、ラジオが中断した場合であっても、あんしんトリピーメール、SNS、ホームページ等の手段によって、情報提供を可能とする体制の強化を図る。

4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止 (電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	【重点化】
-----	--	-------

(情報通信施設の機能強化)

《重要業績指標》

- ・ 超高速情報通信網整備市町村数 (行政機能/県) 17 市町村 → 全 19 市町村
- ・ 防災関連通信設備の機能強化 (行政機能/県) 指標なし→取組推進
- ・ 衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化 (行政機能/県) 指標なし→取組推進
- ・ 各警察施設における非常用電源装置 (自家発電装置) の整備
(行政機能/県) 100% → 100%
- ・ 警察施設の自家発電設備用燃料の確保 (鳥取県石油商業組合との協定締結)
(行政機能/県・民間) 締結済 → 締結継続

(情報伝達手段の多様化)

《重要業績指標》

- ・ 県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信 (行政機能/県) 再掲
 - 鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等 取組中 → 取組推進
 - あんしんトリピーメールによる情報配信 取組中 → 取組推進
 - ホームページによる情報配信 取組中 → 取組推進
 - SNS による情報配信 取組中 → 取組推進

- ・ 市町村における戸別受信機等による避難情報等伝達体制の整備支援

(行政機能/県・市町村) 再掲

- 戸別受信機の設置 16 市町村 → 取組推進
- 屋外拡声器の設置 19 市町村 → 19 市町村(改修推進)
- テレビ、ラジオへの情報配信依頼 19 市町村 → 19 市町村(取組継続)
- あんしんトリピーメールによる情報配信 19 市町村 → 19 市町村(取組継続)
- 自治会・消防団への情報配信依頼 19 市町村 → 19 市町村(取組継続)
- 緊急速報 (エリア) メール 19 市町村 → 19 市町村(取組継続)
- ホームページによる情報配信 19 市町村 → 19 市町村(取組継続)

5. 地域経済活動の維持

(経済活動、サプライチェーンの維持)

- ・大規模自然災害時における事業活動の早期再開を図るため、個別企業の業務継続計画（BCP）策定と実効性の向上を促進する。また、金融機関、県内商工会、物流事業者及び同時被災の可能性が低い地域間の連携等による経済活動の継続に向けた取組を促進する。また、太平洋側の経済活動をバックアップするため、大都市圏からの本社機能等の県内移転、海外に進出していた製造拠点等の国内回帰や海外企業の日本への拠点設置を促進する。
- ・輸送基盤の防災・減災対策を進め、燃料供給ルートを確認し、サプライチェーンを維持する。また、電力会社、ガス事業者等の施設の耐震化や業務継続計画（BCP）による災害対応力の強化を図る。

(交通インフラネットワーク整備)

- ・東日本大震災では、太平洋側のネットワークに機能不全が生じ、日本海側の道路・鉄道・港湾等が、救助・救援やその後の復旧活動等に全面的に活用されたことから、南海トラフ地震を念頭に、日本海側と太平洋側の連携を強化によるネットワークの多重性・代替性の確保に取り組む。
- ・また、国土の強靱化を進めていく上では、諸機能が集中する太平洋側のバックアップ機能を確保する日本海国土軸の形成が不可欠であり、山陰道の鳥取西道路、北条道路の整備、山陰近畿自動車道の岩美道路の整備、境港や鳥取港から高速道路網へのアクセス改善等の交通物流のミッシングリンクの解消と米子自動車道、鳥取自動車道等の高速道路の付加車線整備や4車線化による機能強化を促進する。
- ・災害発生時の鳥取砂丘コナン空港等の空港機能の早期復旧及び業務継続体制の強化を図るとともに、鉄道施設の耐震対策や交通結節点である米子駅等の鉄道駅の耐震化等により、災害対応力の向上を図る。
- ・分散型国土を形成するうえで基軸となる高速鉄道化については、全国の高速鉄道ネットワークとのアクセス改善等そのあり方を検討していく。
- ・国土の基軸となるこれらの高速道路網、鉄道網等における交通の結節点は、物流・人流が集中することから、その安全で円滑な移動ための機能強化を図る。
- ・本県の特性を活かし「コンパクト＋ネットワーク」による防災機能を含めた交通・物流・人流の充実のため、各地域に道の駅等を活用した「小さな拠点」の設置を進める。また、緊急輸送道路となる地域高規格道路の倉吉道路、倉吉関金道路、江府道路、鍵掛峠道路をはじめとする道路網整備によるネットワークを構築する。

- ・道路ストック点検とインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、道路施設の老朽化対策や道路斜面等の防災対策、緊急輸送道路等の耐震化と機能強化の着実な推進等、道路施設の適切な維持管理を推進する。

（港湾・鉄道機能の強化）

- ・災害発生時の経済活動の継続に必要な物流拠点としての役割を担う港湾、漁港の機能強化を推進する。北東アジアゲートウェイ「境港」の中野地区物流ターミナルの早期整備とともに、「境港流通プラットフォーム」の取組による国内海上輸送航路のミッシングリンク解消と竹内南地区貨客船ターミナルの防災拠点化や境漁港高度衛生型市場・漁港の耐震化等の整備を計画的に推進する。
- ・災害発生直後からの道路啓開の活動とともに、道路の被災状況や優先港と接岸岸壁を考慮しつつ、機能停止に陥った港湾・漁港の早期の回復を行う活動（航路啓開）の実効性を高める取組を進める。
- ・大規模地震時の交通機関被害予測を踏まえ、鳥取県と県内市町村の JR 西日本との相互協定の活用と運送障害に強い鉄道貨物輸送体系の構築等、交通物流の多重化・代替性の確保を図る。
- ・地方創生の動きを踏まえた大都市圏からの本社機能等の県内移転、海外に進出していた製造拠点等の国内回帰や海外企業の日本への拠点設置を促進する。

（食料等の安定供給）

- ・豊かな森林資源の活用、評価の高い農産物及び豊富な水産物の安定的な供給による競争力の確保等、農林水産業の活力増進を図る。また、境漁港高度衛生管理型市場・漁港の整備等、水産物の供給拠点の機能強化を併せて推進する。
- ・地震等の災害発生時に、老朽化により農地や一般公共施設に被害を及ぼす恐れのある土地改良施設（排水機場、頭首工等）について、必要な機能保全対策等を進める。

5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	【重点化】
-----	--	-------

（関係者連携と BCP 策定運用）

《重要業績指標》

・ 県又は国の支援を受けて BCP を策定した企業数（産業／民間）	101 社 → 200 社
・ 商工会議所・商工会 BCP 策定率（産業／民間）	68% → 100%
・ 商工会議所・商工会と行政機関の協定締結数（産業／市町村・民間）	6 商工会 → 取組推進
・ 商工会議所・商工会と地元企業の協定締結数（産業／民間）	2 商工会 → 取組推進
・ 金融機関（銀行・信用金庫）BCP 策定率（産業／民間）	100% → 100%
・ 正規雇用 1 万人チャレンジ（産業／民間）	— → 10,000 人
・ 本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数（産業／民間）	7 件 → 10 件
・ 市町村・商工団体との連携による地域創業件数（産業／民間）	170 件 → 1,000 件
・ 事業承継支援件数（産業／民間）	— → 100 件

（道路・港湾・鉄道インフラ機能強化）

《重要業績指標》

・ 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進） （国土保全・交通／国・県） <u>再掲</u>	54.4% → 63%
・ 国内 RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消（国土保全・交通／県・民間）	— → 1 航路
・ 国際コンテナ取扱量（国土保全・交通／県・民間）	23,139 T E U → 32,000 T E U
・ 地域防災計画に基づく耐震岸壁整備（国土保全・交通／県）	100% → 維持管理による機能確保
・ J R 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（国土保全・交通／県・民間） <u>再掲</u>	締結済 → 取組継続

（燃料、工業用水等の供給確保）

《重要業績指標》

・ 各エネルギー事業者における供給体制の整備（産業／民間） <u>再掲</u>	取組中 → 取組推進
・ 燃料供給先の優先順位の整理（行政機能／県）	検討中 → 検討整理
・ 工業用水道管路施設の耐震化率（産業／県）	15% → 耐震化推進
・ 木材素材生産量の確保（産業／県・民間）	21 万 m ³ → 36 万 m ³
・ 農業用基幹水利施設の保全計画策定（産業／県）	38 箇所 → 41 箇所

(高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消)

《重要業績指標》

- ・ 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）
（国土保全・交通／国・県）再掲 54.4% → 63%
- ・ 国内 RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消（国土保全・交通／県・民間）再掲 — → 1 航路

(橋梁耐震化等による機能強化)

《重要業績指標》

- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率（国土保全・交通／県）再掲 98.3% → 100%
- ・ 避難路、物資輸送ルートの方法面要対策箇所対策率（国土保全・交通／県）再掲 55.0% → 66%
- ・ 道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数（住環境／県） — → 30 箇所
- ・ 土砂災害危険箇所整備率（国土保全・交通／県）再掲 25.5% → 30%
- ・ 山地災害危険地区整備率（国土保全・交通／県）再掲 36.9% → 38%

(交通結節点の機能強化)

《重要業績指標》

- ・ JR 西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）（国土保全・交通／民間）再掲 67% → 完了に向けた取組推進

(BCP 策定運用)

《重要業績指標》

- ・ 鳥取空港管理事務所 BCP 策定率（国土保全・交通／県） 100% → 訓練等による機能充実
- ・ 境港などの重要港湾 BCP 策定率（国土保全・交通／県） 策定中 → 訓練等による機能充実

(交通管制システムの高度化)

《重要業績指標》

- ・ 交通監視カメラの設置（行政機能／県）再掲 12 交差点 → 緊急輸送道路に優先設置
- ・ 交通情報板の設置（行政機能／県）再掲 20 基 → 緊急輸送道路に優先設置
- ・ 情報収集提供装置の設置（行政機能／県）再掲 50 交差点 → 緊急輸送道路に優先設置
- ・ 交通信号制御機の整備による交通管制の広域化（行政機能／県）再掲 393 基 → 緊急輸送道路に優先設置
- ・ 信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保（行政機能／県）再掲 54 台 → 61 台(H28)

(関係者の協力連携)

《重要業績指標》

- ・ J R 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（国土保全・交通／県・民間）再掲 締結済 → 取組継続
- ・ 関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結（国土保全・交通／県・民間）再掲 締結済 → 取組継続
- ・ 県内両空港の連携（C I Q（税関・出入国管理・検疫）等含む）（国土保全・交通／県） 指標なし → 取組推進

(関係者の協力連携)

《重要業績指標》

- ・ 農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施 (産業/県)
指標なし → 取組推進
- ・ 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成 (行政機能/県) 再掲
指標なし → 取組推進
- ・ 各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施 (行政機能/県・民間) 再掲
取組中 → 取組推進
- ・ 県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数 (産業/民間) 再掲 101社 → 200社
- ・ JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結 (国土保全・交通/県・民間) 再掲
締結済 → 取組継続

(拠点施設等の耐震化)

《重要業績指標》

- ・ 流通拠点漁港の耐震化の推進 (境漁港) (国土保全・交通/県) 取組中 → 100%
- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 (国土保全・交通/県) 再掲 98.3% → 100%

6. ライフラインの確保及び早期復旧

(エネルギー供給ネットワークの維持)

- ・大規模自然災害が発生した際、ライフラインの確保は経済社会システムの機能継続に必須であるため、ライフライン被害予測等を踏まえた防災・減災対策や多重性・代替性の確保の取組を促進する。
- ・電力の長期供給停止を回避するため、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備等）の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧及び電力会社の業務継続体制の検証等、災害対応力の強化を図る。
- ・台風、短期的・局地的豪雨による出水等においても、水力発電用の導水設備等の機能が保持されるよう、定期的な点検・診断、適切な維持管理、修繕・更新を図る。また、土砂災害警戒区域等において人家等に影響を及ぼす可能性のある導水施設等については、ハザードマップへの記載等により地域住民へ公表し、周知を図る。
- ・ガス、石油等の燃料は、地域の産業を支えるエネルギーであり、災害対応力の強化とサプライチェーン確保は不可欠であるため、ガス供給に係る中低圧本支管の耐震化を推進するとともに、官民連携による石油供給ルートの維持を図る。
- ・空港、港湾機能の維持又は早期復旧を図り、地域経済における物流ルートを確保できるよう、鳥取空港、鳥取港、境港等の業務継続計画（BCP）の検証等、実効性の向上を図る。
- ・災害発生時の電力需要の逼迫に備え、官民が連携し、自家発電設備や蓄電池で給電する無停電電源装置の導入拡大を促進する。
- ・地域に存する資源を有効に活用し、木質バイオマスや小水力等の多様な再生可能エネルギーの導入を進め、風力や太陽光、温泉熱、地中熱についても、技術進歩を踏まえながら、更なる導入拡大を図る。

(上下水道等の供給)

- ・地域生活に不可欠となる上下水道の災害対応力を強化するため、基幹管路の耐震化や老朽化対策、BCPによる機能継続を図る。さらに、非常時の生活用水を確保するため、災害時協力井戸の普及を図る。
- ・避難所における身体的な負担を軽減するため、仮設トイレの供給体制の構築、簡易トイレの備蓄、マンホールトイレシステムの整備を推進する。
- ・工業用水道については、管路の老朽化対策や耐震化等の施設整備を進める。
- ・液状化に起因する建物被害予測等を踏まえ、地域の実情にあった防災・減災対策や早期復旧対策等の取組を推進する。

(地域交通ネットワークの維持)

- ・ 輸送ルートの確実な確保や地域間の輸送ルートの代替性確保のため、高速道路未開通区間や地域高規格道路の整備推進、国道 482 号つく米バイパス、国道 181 号岸本バイパス等の幹線道路ネットワークの整備推進及び緊急輸送道路等の耐震化や老朽化対策、道路斜面等の防災対策を着実に推進する。
- ・ 地域交通の維持のため、交通情報板や交差点制御機の整備等による交通管制の高度化、鉄道事業者等の交通関係機関との連携による輸送ルートの確保等、取組を推進する。
- ・ 液状化危険度予測を踏まえた地域交通ネットワークの早期復旧対策等の取組を推進する。
- ・ 中山間地域等における多様な主体が管理する道路を把握し、避難路や代替輸送路の確保のため、災害時の迂回路となる農道や林道の必要な整備を進める。
- ・ 道路啓開体制の構築等早期復旧の実効性の確保のため、災害発生直後から道路の被災寸断状況の道路交通情報を的確に把握するとともに、災害応援協定を締結している建設業協会等と連携した取組を進める。

6-1	電力供給ネットワーク等機能停止 (発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	【重点化】
-----	---	-------

(関連施設の耐震化)

《重要業績指標》

- ・ 電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備 (産業/民間) 100% → 維持管理更新
- ・ 発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討 (産業/県) 再掲 指標なし → 取組推進
- ・ 発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域) (産業/県) 0% → 100%
- ・ ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管) (産業/民間) 再掲 100% → 維持管理更新
- ・ ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管) (産業/民間) 再掲 80% → 86%

(代替エネルギーの確保)

《重要業績指標》

- ・ 県内における再生可能エネルギー導入量(次期環境イニシアティブプラン策定中) 再掲 (産業/県・民間) 800,470kW → 導入拡大推進
- ・ ダム管理用小水力発電設備整備(国土保全・交通/県) 0 ダム → 1 ダム
- ・ 農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援 (産業/県・市町村・民間) 2 件 → 支援件数増
- ・ 新電力会社設置数(次期環境イニシアティブプラン策定中) (産業/県・民間) — → 取組推進
- ・ 次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数 (産業/県・民間) 152 台 → 527 台

6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止 (用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	
-----	---	--

(上下水道の耐震化と BCP 策定運用)	《重要業績指標》
・ 上水道基幹管路の耐震化率 (住環境/市町村) 再掲	24% → 27%
・ 上水道 BCP 策定数 (住環境/市町村) 再掲	11 市町村 → 12 市町村
・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (住環境/県・市町村) 再掲	41.0% → 耐震化推進
・ 下水道 BCP 策定率 (住環境/県・市町村) 再掲	68.0% → 100%
・ マンホールトイレシステムの整備 (住環境/市町村) 再掲	38 基 → 66 基
・ 仮設トイレ備蓄数 (住環境/県) 再掲	30 台 → 備蓄推進
・ 簡易トイレ備蓄数 (住環境/県) 再掲	655 台 → 892 台
・ 浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合 (住環境/県・市町村)	55% → 検討中
・ 農業集落排水施設の機能診断実施処理区数 (住環境/県・市町村)	61 処理区 → 137 処理区
・ 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成 (行政機能/県) 再掲	指標なし → 取組推進
・ 災害時協力井戸の登録 (住環境/県・市町村)	47 井 → 登録件数の拡大
(工業用水の耐震化)	
・ 工業用水道管路施設の耐震化率 (産業/県) 再掲	15% → 耐震化推進

6-3	地域交通ネットワークが分断する事態 (豪雪による分断を含む)	【重点化】
-----	--------------------------------	-------

(地域交通ネットワークの確保)	《重要業績指標》
・ 県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進) (国土保全・交通/国・県) 再掲	54.4% → 63%
・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 (国土保全・交通/県) 再掲	98.3% → 100%
・ 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所 of 対策率 (国土保全・交通/県) 再掲	55% → 66%
・ 土砂災害危険箇所整備率 (国土保全・交通/県) 再掲	25.5% → 30%
・ 山地災害危険地区整備率 (国土保全・交通/県) 再掲	36.9% → 38%
・ 地域防災計画に基づく耐震岸壁整備 (国土保全・交通/県) 再掲	100% → 維持管理による機能確保
(BCP 策定運用)	《重要業績指標》
・ 鳥取空港管理事務所 BCP 策定率 (国土保全・交通/県) 再掲	100% → 訓練等による機能充実
・ 境港などの重要港湾 BCP 策定率 (国土保全・交通/県) 再掲	策定中 → 訓練等による機能充実

(交通管制システムの高度化)

《重要業績指標》

- ・ 交通監視カメラの設置 (行政機能/県) 再掲 12 交差点→緊急輸送道路に優先設置
- ・ 交通情報板の設置 (行政機能/県) 再掲 20 基 →緊急輸送道路に優先設置
- ・ 情報収集提供装置の設置 (行政機能/県) 再掲 50 交差点 →緊急輸送道路に優先設置
- ・ 交通信号制御機の整備による交通管制の広域化 (行政機能/県) 再掲 393 基→緊急輸送道路に優先設置
- ・ 信号制御機の計画的更新 (行政機能/県) 指標なし →取組推進

(関係者との協力連携)

《重要業績指標》

- ・ J R西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結 (国土保全・交通/県・民間) 再掲 締結済 → 取組継続

7. 二次災害の防止

(大規模火災、広域複合火災)

- ・地震後の火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進する。また、被災建物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の活用により、倒壊の恐れのある家屋等での二次災害の防止を図る。
- ・工業用地等での火災、煙、有害物質等の流出を伴う広域複合火災により、周辺生活環境や経済活動等に甚大な影響を及ぼさないよう関係機関による対策の促進及び災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する取組を推進する。
- ・地震災害等過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察・消防等の体制や装備資機材等の更なる充実強化を図るとともに、消防団、自主防災組織等の充実強化やDMAT（災害派遣医療チーム）の活動確保等、初動対応力の向上と救助・救急体制の充実強化を図る。

(ため池、ダム、農地・森林等)

- ・築造年代が古く、地震災害により下流の人家等に影響を及ぼすおそれのあるため池の耐震診断や耐震化の実施、ハザードマップの整備等、総合的な対策を推進する。
- ・大規模地震や台風等の豪雨、短期的・局地的豪雨等において、治水や発電用等のダム、土地改良施設（排水機場、頭首工等）の機能が保持されるようインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき施設点検と予防保全型管理を推進するとともに、耐用年数を迎えるダム管理設備等の計画的な更新・改良を図る。
- ・農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果等多様な機能を維持するため、継続的な営農活動を行う集落等を支援するとともに、地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の適切な保全管理の取組を推進する。
- ・森林の荒廃防止及び森林の持つ国土保全機能の保全・発揮のため、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、造林、間伐等の森林整備や林道等の路網整備、総合的かつ効果的な治山対策等を計画的に推進する。また、野生鳥獣による農地・森林被害の防止対策を推進し、自然と共生した多様な森林づくりを進める。

(有害物質)

- ・有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への影響を防止するため、PCB廃棄物の保管事業者に対して PCB 汚染処理機器の適正保管や早期処理を指導する等の取組を推進する。
- ・河川、港湾等の水域における有害物質の流出拡散による地域住民や利用者、環境への影響を防止するため、各管理者を含めた関係者が連携し、応急処置、水質分析監視、原因者への指導等の取組を推進する。

(風評被害)

- ・大規模自然災害の長期化による風評被害に対応するため、正確な情報収集を踏まえた県内外への的確な情報発信のための体制強化を図る。

7-1 大規模火災や広域複合災害の発生

(活動人員の確保)

《重要業績指標》

- ・自主防災組織 組織率 (行政機能/市町村・民間) 再掲 78.8% → 90%
- ・自主防災組織の資機材整備 (行政機能/市町村・民間) 再掲 指標なし → 取組推進
- ・消防団員数 (行政機能/市町村・民間) 再掲 5,115 人 → 5,463 人
- ・緊急消防援助隊の増隊 (行政機能/市町村) 再掲 38 隊 → 47 隊
- ・関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施 (行政機能/県) 再掲
合同訓練 64 回、独自訓練 65 回 → 取組推進
- ・避難誘導體制の整備・訓練の実施 (行政機能/県) 指標なし → 取組推進
- ・被災地への DMAT (災害派遣医療チーム) の派遣(100%保有)
(保健医療・福祉/国・県・民間) 再掲
鳥取 DMAT (4 病院) と派遣に関する協定締結 →
協定締結の継続による体制強化
- ・県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱 (保健医療・福祉/県・民間) 再掲
継続委嘱 → 委嘱継続による体制強化
- ・被災建築物応急危険度判定士の登録数 (住環境/県・市町村・民間) 802 人 → 登録数拡大と連携強化
- ・被災宅地危険度判定士の登録数(国土保全・交通/民間) 559 人 → 登録数拡大と連携強化

(延焼防止対策の推進)

《重要業績指標》

- ・感震ブレーカー設置率 (住環境/民間) 再掲 9.3% → 10%

7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生 (農地・森林等の荒廃による被害を含む)	【重点化】
-----	--	-------

(ため池、ダム等施設の耐震化等(横断的分野(老朽化対策)と連携) 《重要業績指標》

- ・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討(産業/県) 再掲

指標なし→取組推進

- ・重要ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施(産業/県)

指標なし → 17箇所

(農地、森林が持つ国土保全機能の確保) 《重要業績指標》

- ・地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合(産業/民間) 40% → 60%
- ・森林の多面的機能を維持するための間伐の実施(産業/民間) 2,994ha/年→4,200ha/年
- ・山地災害危険地区整備率(国土保全・交通/県) 再掲 36.9%→ 38%
- ・木材素材生産量の確保(産業/県・民間) 再掲 21万㎡ → 36万㎡
- ・農林水産業関連の新規就業者数(産業/県) 266人/年 → 1,800人/5年

(危険情報の周知) 《重要業績指標》

- ・重要ため池のハザードマップ作成(産業/市町村) 再掲 13% → 100%

7-3	有害物質の大規模拡散・流出	
-----	---------------	--

(防災訓練の実施) 《重要業績指標》

- ・対応能力向上訓練の実施回数(国民保護訓練)(行政機能/県) 0回 → 3回
- ・対応能力向上訓練の実施回数(原子力訓練)(行政機能/県) 2回 → 2回

(有害物質の拡散・流出の防止) 《重要業績指標》

- ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等)(住環境/県) 77%→100%
- ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ)(住環境/県) 90%→100%
- ・PCB汚染機器処理進捗率(低濃度機器)(住環境/県) 7%→取組推進
- ・河川における水質事故発生時の関係者連携(国土保全・交通/国・県・市町村)

取組中→取組推進

- ・境港などの重要港湾BCP策定率(国土保全・交通/県) 再掲

策定中 → 訓練等による機能充実

7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
-----	----------------------

(農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供)

《重要業績指標》

- ・ 農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施 (産業/県・民間)

指標なし→取組推進

(観光客数の維持拡大)

《重要業績指標》

- ・ 正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催

(産業/県・市町村・民間)

5回/年 → 取組推進

8. 迅速な復旧・復興

(大量の災害廃棄物)

- ・ 早期の復旧・復興の妨げとなる大量の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、災害廃棄物処理計画の策定とともに、ごみ焼却施設の耐震化や老朽化対策、非常用電源の確保、仮置きするためのストックヤードの確保等の検討を図る。

(人材等の不足)

- ・ 災害発生時の障害物の除去、緊急輸送道路や地域交通等の確保のための道路啓開活動、河川増水に伴う水防活動、雪害時の除雪作業等を迅速かつ効果的に実施するため、専門的な技術を有し地域事情にも精通した建設業者の協力・支援を図り、災害時の地域住民、行政機関、建設業者等との連携体制の強化を図る。
- ・ 建設業の担い手確保・育成のため、建設工事の生産性向上や元請下請関係の適正化及び技能労働者を含めた建設従事者の就労環境の改善を図るとともに、若年者・女性の活躍推進に向けた取組を推進する。
- ・ 災害時の復旧・復興等に関する業務を円滑に進めるため、早期復旧のための国の技術的支援を行う TEC-FORCE の派遣等、国との連携や県同士の相互応援体制の強化とともに、インフラ維持管理や災害復旧を担う技術職員の確保育成を図り、これらの職員が不足している市町村に対する技術的支援を推進する。
- ・ 被災家屋周辺の土砂撤去、除雪、その他の生活支援等について、災害ボランティアが災害初期から効果的に機能するよう、円滑な受入れと適切な運営ができるような体制づくりを図る。

(地域コミュニティの崩壊等)

- ・ 地域の災害対応力の向上のため、自主防災組織等による地域ハザードマップ作成・訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、事例や研究成果等の共有による地域の防災体制強化等の取組推進と関係機関等が連携した支援の充実を図る。
- ・ 地域コミュニティの充実強化のため、高齢化が進む中山間地域の移住促進やボランティア等の受入れ、避難行動要支援者のサポートを含む自主防災組織の活動を推進する。

(基幹インフラの損壊)

- ・ 輸送モード相互の連携・代替性の確保による交通ネットワークの多重化を図るため、山陰道の鳥取西道路、北条道路、山陰近畿自動車道の岩美道路をはじめとする高速道路ネットワークの着実な整備の推進とともに、竹内南地区貨客船ターミナルの防災拠点化等整備を計画的に推進する。

- ・ 緊急輸送道路、鉄道、空港、港湾等の交通施設の災害対応力を強化するため、交通施設の被害想定の上に取り組みとともに、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく老朽化対策、耐震化等を推進する。
- ・ 基幹インフラ等の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の着実な進捗を図る。

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	-------------------------------------

（災害廃棄物対策の推進）

《重要業績指標》

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ・ ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数（住環境／市町村） | 1 施設 → 2 施設 |
| ・ 災害廃棄物処理計画策定（県）（住環境／県） | 0% → 100% |
| ・ 災害廃棄物処理計画策定（市町村）（住環境／市町村） | 0% → 66% |
| ・ 災害廃棄物対応訓練の実施（住環境／市町村） | 指標なし→取組推進 |

8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	---------------------------------

（人材の確保・育成（横断的分野（人口減少対策）との連携））

《重要業績指標》

- | | |
|---|------------------------|
| ・ 建設業における担い手の確保・育成の取組（国土保全・交通／県・民間） | |
| 工事現場を管理する資格取得に向けた助成事業の実施 | 取組中 → 取組推進 |
| 新規入職者を確保するためのインターンシップ研修の実施 | 取組中 → 取組推進 |
| 若年技能労働者の確保・育成事業 | 取組中 → 取組推進 |
| ・ 建設業協会との防災協定の締結（国土保全・交通／県・民間） | 締結済→継続した連携強化 |
| ・ 10代、20代の転出超過数（産業／県） | 1,259人 → 600人 |
| ・ 県内大学生の県内就職率（産業／県） | 34.2% → 44% |
| ・ 移住者受入れ地域団体数（産業／民間） | 5団体 → 20団体 |
| ・ 医療関係従事者の新規雇用者数（産業／県） 再掲 | 264人 → 1,020人(H27～H31) |

8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地域コミュニティの構築(横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携))

《重要業績指標》

- ・ 自主防災組織 組織率 (行政機能/市町村・民間) 再掲 78.8% → 90%
- ・ ボランティア情報提供件数 (行政機能/県・市町村・民間) 54件 → 500件
- ・ スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進
(国土保全・交通/県・市町村・民間) 19団体 → 25団体
- ・ 市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合) (行政機能/市町村) 再掲
100% → 実効性向上
- ・ 警察庁舎の耐震化率 (行政機能/県) 再掲 80% → 90%
- ・ 「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保
(行政機能/県) 再掲 指標なし → 取組推進
- ・ 「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用
(行政機能/県) 指標なし → 取組推進

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進)

《重要業績指標》

- ・ 県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進)
(国土保全・交通/国・県) 再掲 54.4% → 63%
- ・ 地籍調査進捗率 (国土保全・交通/県・市町村) 26.8% → 33%

(港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化)

《重要業績指標》

- ・ 境港などの重要港湾BCP策定率 (国土保全・交通/県) 再掲 策定中 → 訓練等による機能充実
- ・ 流通拠点漁港の耐震化の推進 (境漁港) (国土保全・交通/県) 再掲 取組中 → 100%
- ・ 空港の耐震化率 (鳥取空港、米子空港) (国土保全・交通/国・県) 再掲 100% → 100%
- ・ JR西日本主要駅舎の耐震化率 (鳥取駅、倉吉駅、米子駅) (国土保全・交通/民間) 再掲
67% → 完了に向けた取組推進
- ・ JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結 (国土保全・交通/県・民間) 再掲
締結済 → 取組継続

8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(洪水対策の推進)

《重要業績指標》

- ・ 河川整備計画の策定河川数 (国土保全・交通/県) 再掲 26 河川 → 31 河川
- ・ 国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川) (国土保全・交通/国) 再掲 77.4% → 整備推進
- ・ 県管理河川延長整備率 (国土保全・交通/県) 再掲 46.7% → 整備推進
- ・ 背水影響を踏まえた河川整備延長 (国土保全・交通/県) 再掲 5.5km → 6.5km
- ・ 洪水に対する河川堤防の機能評価の実施 (国土保全・交通/県) 再掲 準備中→82 河川(200km)
- ・ 下水道と一体となった治水対策の取組 (国土保全・交通/県) 1 河川 → 1 河川

(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)

- ・ 内水ハザードマップ作成市町村数 (住環境/市町村) 再掲 1 市 → 取組推進
- ・ 計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定 (国土保全・交通/県) 再掲 0 河川 → 22 河川
- ・ 大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定 (国土保全・交通/県) 再掲 0 河川 → 22 河川
- ・ 広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結 (行政機能/県・市町村) 取組中 → 取組推進

9. 横断的分野

大規模自然災害に対する強靱化は、人口減少が進む現状に立ち向かい、本県の強みと特性を活かして、持続的な地域社会を構築しながら進めていく必要があるが、これをより効率的、効果的に促進する上で、4項目の横断的分野を設定し、施策分野横断間の連携、さらには、次のとおり「鳥取県元気づくり総合戦略」との相乗効果を高めていくこととした。

① リスクコミュニケーション分野

少子高齢化が進展する中、地域防災力を強化するためには、防災教育により自ら考え行動する自助の啓発と避難行動要支援者を地域住民でサポートする共助の体制づくりが必要である。このためには、子どもから高齢者を含め、ボランティア協力を活用した地域コミュニティの再構築が不可欠である。また、平成27年9月の鬼怒川、渋井川の破堤はん濫に伴う水災害においても、地域住民と行政の情報連絡体制を確保するための地域コミュニティ構築、浸水ハザードマップの周知と活用に向けた意識醸成が改めて課題とされている。

このことから、地域住民や外国人観光客を含めた来県者に向けた防災情報の提供や地域コミュニティ構築に向け、リスクコミュニケーション分野を設定する。

防災情報の提供については、平時の情報通信システムにおけるプッシュ型やプル型の伝達手段の多様化を図り、災害時には警戒避難情報を付加することにより、円滑な自助を促す。また、外国人観光客には、プッシュ型情報通信アプリ（SafetyTips等）を介した円滑な情報伝達を図る。さらに、高齢者や障がい者等の要配慮者に対して、手話を通じた防災サインの活用等の適切な情報伝達や避難体制の構築、平常時の見守り体制づくり等を推進する。

地域コミュニティ構築については、コンパクトな県土を交通物流ネットワークで結節しながら整備する「小さな拠点」を整備するとともに、地域活動プログラムを充実させる等により地域活性化と地域防災力を併せて推進する。

② 老朽化対策分野

局地化、集中化、激甚化する気象災害の中、建設後50年以上を経過するインフラが急増しており、老朽化も加速していることから、適切な機能強化、補修、更新が急務となっている。また、少子高齢化が進展するうえで、行政庁舎等の防災拠点となる建物についても、その利用形態の変化に対応するとともに、市町村等の関係機関との連携を図りながら、統廃合を含めた適切な維持管理が必要となっている。

インフラの機能維持は、持続的な社会経済システムの発展を支える基盤として不可欠であり、国土強靱化を図るための「事前に備えるべき8つの目標」を達成する上で共通の課題となることから、老朽化対策分野を設定する。

これらインフラの機能維持に係る財政負担を軽減・平準化し、最適な配置を実現するため、「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づき、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施する。加えて、道路、河川、港湾等の土木インフラについては、「鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、個別施設毎のメンテナンスサイクルを構築し、持続可能な社会基盤の構築を図っていく。また、新技術等の導入を図りながら、維持管理に係る人材を確保・育成し、適切な管理体制を整備する。

③ 研究開発分野

国土強靱化を推進するうえでは、新たな防災技術の開発による、効率的な防災減災の取組の推進のほか、先端技術を活用した製品の開発・生産により他地域の産業機能のバックアップを図る必要がある。このため、個別に設定する分野の枠組みを超え、産官学の連携、新技術開発の促進に向け、研究開発分野を設定する。

研究開発の方向としては、豊富な森林等の本県が持つ資源を有効に活用するとともに、メタンハイドレートをはじめとする海洋資源の調査・開発を通じて、次世代エネルギーに関する知見の集約化、研究開発及び人材育成の拠点化を図る。さらに、レーダー探査車を活用した路面空洞調査による維持管理・更新の効率化や、無人航空機を用いた3次元測量とそのデータに基づくICT機械施工による建設生産性の向上等、さらなる技術革新を図りながら、生産コストの縮減とともに新たな産業の成長に向けた取組を進める。

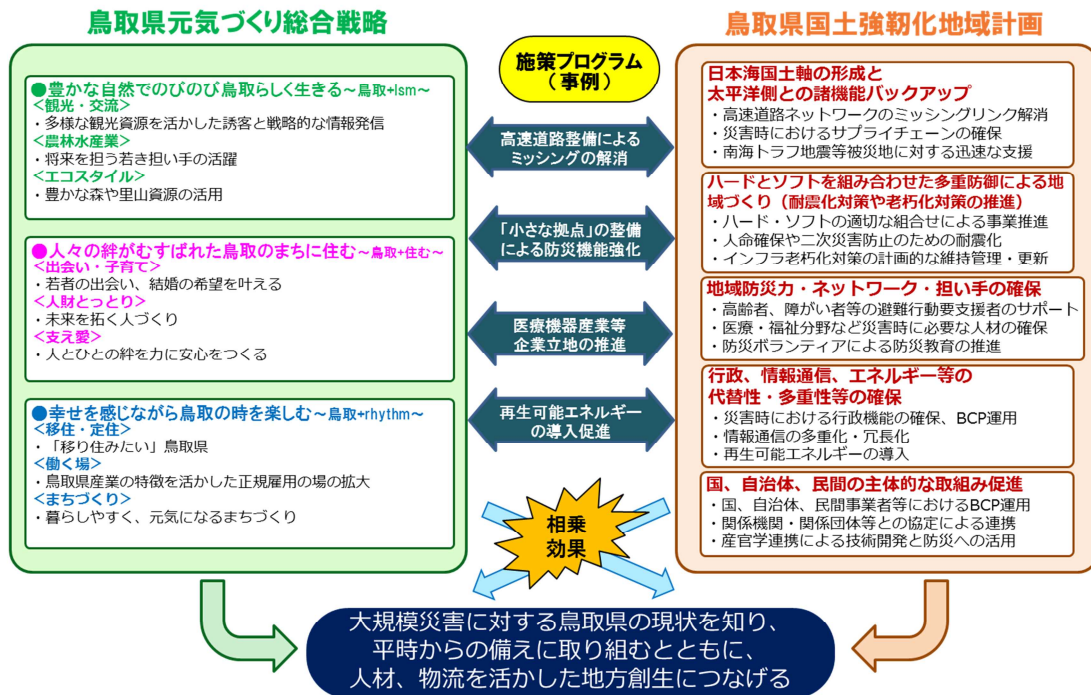
④ 人口減少対策分野

「鳥取県元気づくり総合戦略」は、人口減少に歯止めをかける、人口減でも持続的で活力ある社会を創るためのものである。

その基本的な戦略は、本県の豊かな自然の魅力を活かして産業強化と新たなライフスタイルを創造する「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」、全国トップクラスのボランティア活動率を活用して県内ネットワークでの社会参画促進や県内の産業を支える人材を育成する「人々の絆がむすばれた鳥取のまちに住む」、コンパクトな県土を活かしたネットワーク構築による生活・経済圏域の拡大と新技術を含めた産業の成長を図る「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」となっている。そして、これらの戦略の実現のために、市町村や他県を含めた広域的な連携と産官学民による協働によって推進することとしている。

これらの取組を下支えするのが社会インフラであり、交流・物流の拡大を支える交通物流ネットワーク確保等の社会基盤の整備、災害に対応できる浸水・土砂災害対策や道路防災対策等の安全・安心な県土づくりが不可欠となる。

このように、本県の国土強靱化における取組は、人口減少下での持続可能な地域社会の構築を進めていくものであり、この成果は平時の「鳥取県元気づくり総合戦略」にも資することとなるため、この戦略と相乗効果を高めながら調和させていく必要がある。



① リスクコミュニケーション

(警戒避難情報の伝達)	《重要業績指標》
・ 主要観光施設の無料公衆無線 LAN カバー率 (産業/県・市町村・民間)	72% → 90%
・ 超高速情報通信網整備市町村数 (行政機能/県) 再掲	17 市町村 → 19 市町村
・ 鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN 数) (産業/県)	1,192 件 → 1,300 件
・ 超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率 (産業/県)	— → H28 以降に目標設定

(地域コミュニティ構築)	《重要業績指標》
・ 自主防災組織 組織率 (行政機能/市町村・民間) 再掲	78.8% → 90%
・ 中山間集落見守り協定締結件数 (住環境/県)	57 件 → 70 件
・ 道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 (住環境/県) 再掲	— → 30 箇所
・ 災害時協力井戸の登録 (住環境/県・市町村) 再掲	47 井 → 登録件数の拡大
・ とっとり支え愛活動継続取組数 (保健医療・福祉/県・民間)	175 件 → 190 件
・ ふれあい共生ホーム設置数 (保健医療・福祉/県・民間)	26 箇所 → 50 箇所

(防災教育・防災意識の啓発)

《重要業績指標》

- ・ 防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上 (国土保全・交通/県) 再掲
防災教育 (年平均) 14 回 → 防災教育: 75 回 (5 年間)
出前講座 (年平均) 6 回 → 出前講座: 35 回 (5 年間)
裏山診断 (年平均) 3 回 → 裏山診断: 20 回 (5 年間)
- ・ 土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施 (国土保全・交通/県) 再掲
点検活動: 年 1 回 → 点検活動: 年 1 回
防災教育 (H26): 1 回 → 防災教育: 年 1 回
裏山診断 (H26): 4 回 → 裏山診断: 20 回 (5 年間)
— → 出前講座: 年 1 回

(活動拠点の強化、関係機関との連携強化)

- ・ 災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 (保健医療・福祉/国・県・民間) 再掲
指標なし → 取組推進
- ・ 被災地への DMAT (災害派遣医療チーム) の派遣 (100%保有)
(保健医療・福祉/国・県・民間) 再掲
鳥取 DMAT (4 病院) と派遣に関する協定締結 →
協定締結の継続による体制強化
- ・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱 (保健医療・福祉/国・県・民間) 再掲
継続委嘱 → 委嘱継続による体制強化

② 老朽化対策

(「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理)

《重要業績指標》

- ・ 鳥取県公共施設等総合管理計画の策定 (国土保全・交通/県) H27 策定 → H28 運用
- ・ 土木インフラ長寿命化計画 (行動計画) による適切な維持管理 (国土保全・交通/県)
(道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、
治山砂防関係施設)
H27 策定 → H28 運用

③ 研究開発

(非常時にも活用できる資源の有効活用、次世代エネルギー開発の拠点化) 《重要業績指標》

- ・ 内装材、CLT (直交集成板) 等高付加価値製品生産量 (産業/県・民間)
3.6 万 m³ → 4.6 万 m³
- ・ 県産木材の活用技術開発 (産業/県・民間) 開発検討 → 取組推進
- ・ メタンハイドレート研究者・技術者育成累計数 (産業/県) — → 20 人

④ 人口減少対策

(鳥取県元気づくり総合戦略の目指す基本目標の推進)

《重要業績指標》

- ・観光入込客数(産業/県) 1,008万人/年間 → 1,100万人/年間
- ・外国人宿泊客数(産業/県) 4.8万人/年間→8万人/年間
- ・医療関係従事者の新規雇用者数(産業/県) 再掲 264人 → 1,020人(H27~H31)
- ・農林水産業関連の新規就業者数(産業/県) 266人/年 → 1,800人/5年間
- ・合計特殊出生率(保健医療・福祉/県) 1.60(H26年) → 1.74(H31年)
- ・未来人材育成奨学金助成者(産業/県) — → 600人
- ・ふれあい共生ホーム設置数(保健医療・福祉/県・民間) 再掲 26箇所 → 50箇所
- ・IJUターンの受入者数(産業/県) 3,335人(H19~25) → 6,000人/5年間
- ・ニッチトップ認定企業の立地件数(産業/民間) — → 20件
- ・経営革新認定企業件数(産業/民間) — → 1200件
- ・ものづくりでの新規ASEAN展開企業数(産業/民間) — → 15社
- ・北東アジア地域への展開企業数(産業/民間) — → 20社
- ・中山間地域への立地件数(産業/民間) — → 5件
- ・県域での新規性・成長性の高い創業件数(産業/民間) — → 50件
- ・転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入・転出者を均衡(産業/県)

3. 個別施策分野の役割

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムは、必要となる取組の集合体であるが、これら個々の取組は、Ⅳ 3で定義したとおり、5つの個別施策分野に属するものである。脆弱性評価に基づく国土強靱化の方向性及び施策プログラムの設定を踏まえ、個別施策分野の役割を明確化するため、施策プログラムに掲載する具体的施策を再整理し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、国、県、市町村、民間等との連携等に留意して施策の推進を図る。

(1) 行政機能分野（行政機能／警察・消防等）

- ・災害発生直後から救助・救援、復旧・復興の活動拠点となる庁舎等の耐震化を促進するとともに、関係者との連携調整による必要物資の備蓄や停電時の電力確保等の機能強化により、災害対応力の向上を図る。
- ・各行政機関における業務継続計画（BCP）の検証と見直し、実効性の向上のための訓練等の取組の促進、災害時の応援協定の締結、各分野における人材の確保・養成、データのバックアップ等により、業務継続体制の強化を図る。
- ・災害情報の確実な伝達を図るため、情報通信施設の耐震化、通信回線の複数化、冗長化、受信施設の整備を促進する。また、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を含めた住民の的確な避難行動を確保するため、分かり易い情報を提供するとともに、自主防災組織の拡充や、平常時の見守り体制づくり等の地域コミュニティとの連携強化を図る。さらに外国人観光客を含む来県者への情報伝達と避難行動を確保するため、平時の情報伝達システムの多様化を図る。
- ・迂回路のない孤立する恐れのある集落について、消防防災ヘリコプター等による物資供給の確保及び携帯電話の不感地区解消による情報通信機能の確保を推進する。
- ・県内外の大規模災害時の広域応援体制の強化に向け、中国地方や関西広域連合との広域的な連携を図るとともに、同時被災の可能性が低い徳島県とのカウンターパートの取組の一層の促進を図る。
- ・停電による信号機能の停止を回避するため、信号機電源付加装置等の整備等、災害時の交通管制の円滑化を図る。
- ・公共施設等総合管理計画の推進により、維持管理・更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図る。

○行政拠点施設の機能強化

○情報通信機能の強化

○物資の備蓄・調達に係る関係者連携

○広域的な連携強化

○住民・来県者への災害・避難情報の確実な伝達

○活動人員の確保

(2) 住環境分野（住宅・都市、環境）

- ・住宅、不特定多数が利用する民間、学校等の建築物の耐震化を図り、倒壊による死傷者の発生を防止するとともに、家具転倒防止、感震ブレーカーの設置により、家屋密集地等の火災延焼等の二次的な災害を防止する。
- ・生活基盤として不可欠となる上下水道の耐震化や老朽化対策を促進するとともに、業務継続計画（BCP）に基づく機能の維持を図る。
- ・高齢者、障がい者等の避難行動要支援者を含む住民の的確な避難行動を確保するため、自主防災組織の拡充、平常時の見守り体制づくり、ハザードマップの作成周知等により、地域コミュニティと連携した防災意識の高揚と自助・共助体制の構築を図る。
- ・大規模災害後の復旧・復興の円滑化に備え、大量に発生する災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を図るため、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、自立稼働型の焼却施設の増設を図る。
- ・PCB廃棄物の保管事業者に対して、汚染処理機器の適正保管や早期処理を指導する等、有害物質の大規模拡散・流出等による環境への影響を防止する取組を推進する。

- 住宅・学校等の建築物の耐震化
- 二次災害防止対策の推進
- 上下水道の耐震化とBCP策定運用による機能継続
- 地域コミュニティ構築による防災力強化
- 都市・住宅に関する危険情報の周知共有
- 有害物質の大規模拡散・流出の防止
- 災害廃棄物対策の推進

(3) 保健医療・福祉分野

- ・災害時の保健医療・福祉活動を継続するため、災害拠点病院の耐震化や自家発電装置設置と必要期間の稼働を維持する燃料の備蓄をはじめとした、拠点施設の機能強化を推進するとともに、業務継続計画（BCP）策定による体制の強化を図る。
- ・民間との連携強化による医薬品、医療機器の備蓄と円滑な調達を図るとともに、医療人材の確保・育成を図り、地域の災害医療活動を確保する。また、被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の迅速な派遣による活動の確保や災害医療コーディネーター、地域災害医療コーディネーターの委嘱の推進による円滑な災害医療活動を推進する。
- ・災害時の地域の福祉活動においては、平時から地域コミュニティと連携しながら、「とっとり支え愛活動」の継続を図るとともに、被災後の要配慮者等へのきめ細かい支援を行う。

- 医療拠点施設の機能強化
- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
- 活動人員の確保
- 地域コミュニティ構築による防災体制の強化

(4) 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）

- ・大規模自然災害発生時の社会経済システムの機能継続に不可欠となるライフライン確保のため、被害想定を踏まえた防災・減災対策や多重性、代替性を確保する。電力供給については、発電所、送配電設備の機能強化、災害発生時の早期復旧等による災害対応力の強化を図る。
- ・石油、ガス等の燃料は、地域の産業を支えるエネルギーであり、災害対応力の強化とサプライチェーン確保を図るため、官民連携による円滑な配分供給の体制確保、ガス供給に係る中低圧本支管の耐震化、石油供給ルートの維持等を図る。
- ・本県における豊かな資源を有効に活用し、木質バイオマス、小水力等の再生可能エネルギーの導入量を増加させ、エネルギー供給の多層化・多様化を図る。
- ・金融機関、企業、商工会の事業活動の早期再開を図るため、個別企業の業務継続計画（BCP）策定と実効性の向上を促進する。
- ・豊かな森林資源の活用や評価の高い農産物、豊富な水産物の安定的な供給による競争力の確保、人材の確保育成等、農林水産業の活力増進を図る。さらに、地域コミュニティやボランティア活力との連携を推進しながら、森林や農地の適切な保全管理を行い、それぞれが持つ国土保全機能の確保を図る。
- ・地震等の災害発生時に、老朽化により農地や一般公共施設に被害を及ぼす恐れのある土地改良施設（排水機場、頭首工等）について、必要な機能保全対策等を進める。
- ・情報通信においては、災害直後から気象、交通物流等の情報を広域的、継続的に配信するため、関連施設の耐震化をはじめ、自家発電施設の設置、再生可能エネルギーの導入等の電力供給のバックアップ整備等、通信システムの機能強化を推進する。

○産業関連施設の耐震化

○代替エネルギーの確保

○関係者連携とBCPによる経済活動の継続

○農地、森林が持つ国土保全機能の確保

(5) 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

- ・南海トラフ地震を念頭に、日本海側と太平洋側の連携強化に向け、交通物流のミッシングリンクの解消と高速道路の付加車線整備や4車線化による機能強化による日本海国土軸を形成し、道路・鉄道・港湾等ネットワークの多重性・代替性を確保する。
- ・災害発生時の空港機能の早期復旧と業務継続体制の強化、鉄道施設や交通結節点となる駅舎の耐震化等により、災害対応力を向上させる。

- ・本県の特性を活かし「コンパクト＋ネットワーク」による防災機能を含めた交通・物流・人流の充実のため、道の駅等を活用した「小さな拠点」の設置を進めるとともに、道路網整備によるネットワークを構築する。
- ・大規模自然災害の発生直後における人命保護の観点から、その被災原因の除去と被災範囲の最小化を図るため、被災リスクの評価と共有を図りながら、ハードとソフトを効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりを推進する。
- ・土木インフラの集中的な老朽化について、メンテナンスサイクルを構築するとともに、長寿命化を図り、維持管理、更新費用の平準化を図る。さらに、新技術等の導入を図りながら、維持管理に係る人材を確保・育成し、適切な管理体制を整備する。
- ・障害物の除去、緊急輸送や地域交通等の確保に向けた道路啓開、河川増水に伴う水防活動、雪害時の除雪等を迅速に実施するため、専門技術を有し地域事情にも精通した建設業者の協力・支援等、行政機関、地域住民等との連携強化を図る。建設業の担い手確保・育成においては、就労環境の改善を図るとともに、技能労働者の活用と若年者・女性の活躍推進に向けた取組を支援する。
- ・自主防災組織等による地域ハザードマップ作成・訓練・防災教育、防災リーダーの育成、事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力強化等の取組推進と、関係機関が連携した支援の充実により、地域防災力の向上を図る。さらに、高齢化が進む中山間地域の移住促進やボランティア等による活力を取り入れ、自主防災組織による共助の活動や避難行動要支援者への支援等、地域コミュニティ力の充実強化を推進する。
- ・基幹インフラ等の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の着実な進捗を図る。

○水害・土砂災害対策の推進と危険情報の周知

○高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消

○橋梁耐震化等によるインフラ機能強化

○建設業に関わる人材の育成・確保

○交通結節点の機能強化

○基幹インフラの代替性・冗長性の確保

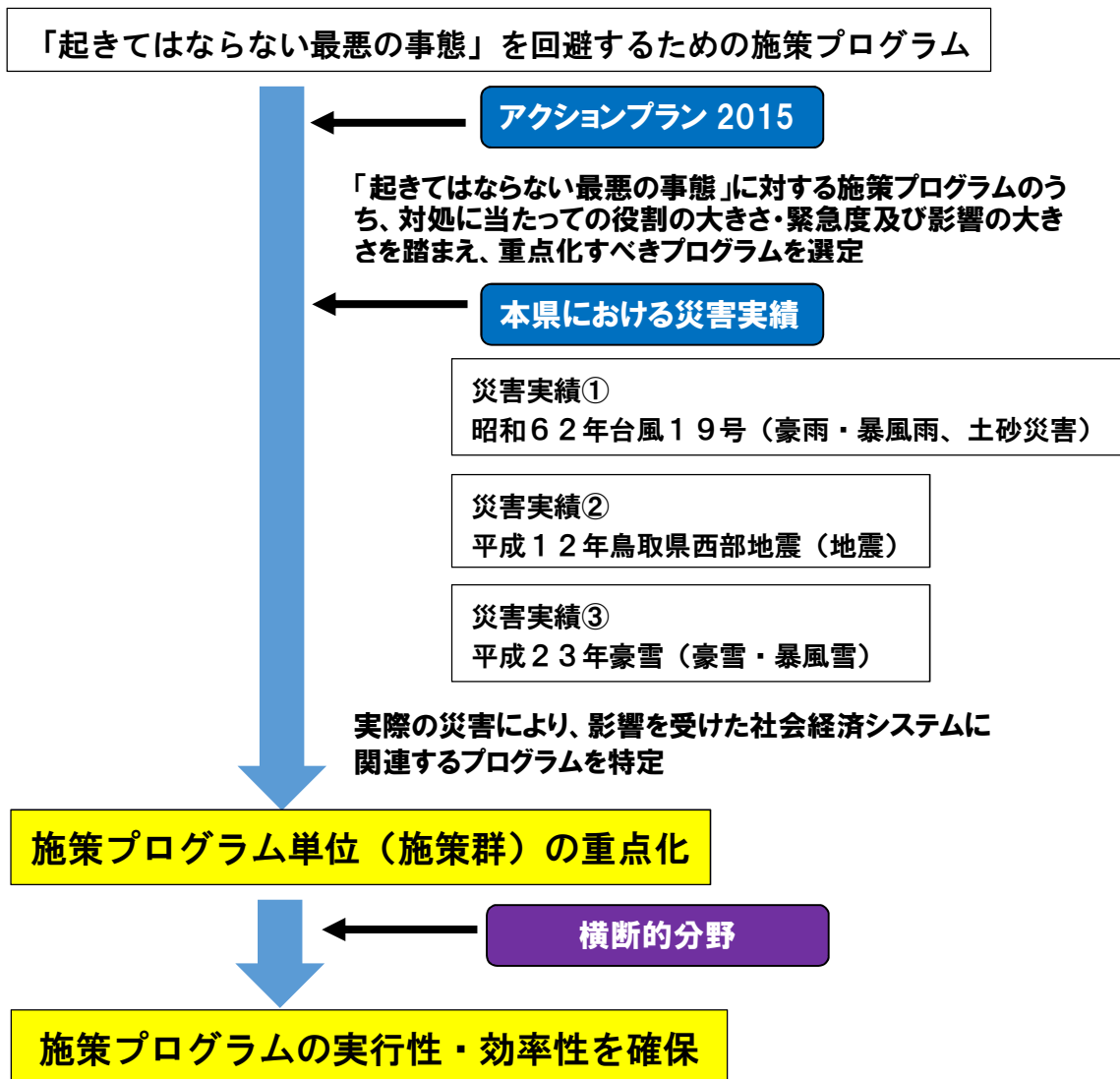
4. 施策の重点化

限られた財源の中、計画の実効性を確保するためには、選択と集中の観点に立ち、計画に掲げる施策の重点化を図っていくことが必要である。このため、以下の観点から施策の重点化を行う。

【施策重点化のプロセス及び視点】

- ・ 29の「起きてはならない最悪の事態」の中から、特に回避すべき「最悪の事態」を絞り込み、プログラムを重点化。
重点化の視点⇒ 重要性（当該プログラムにおける施策の重要度）
緊急性（他の施策に優先して行う必要性）
波及性（他の政策目的への波及効果）等
- ・ 重点化したプログラムを充実させるため、横断的部分野からの施策を上乗せし、実行性と効率性を確保。

施策プログラムの重点化は、以下のフローで実施する。



施策プログラムの重点化

国が示した重点化すべき施策プログラムと、本県において過去に発生した各種自然災害により影響を受けた社会経済システムに関連する施策プログラムを踏まえ、本県における重点化すべき施策プログラムを下表のとおりとする。

施策プログラムは、前述フローにより、社会経済システムに影響が生じた項目を対象として重点化するが、大規模自然災害の発生直後の重要な機能を有する「3. 行政機能の確保」も含めることとする。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(29項目)	国アクションプログラム 2015	S62 豪雨 暴風雨	S62 土砂 災害	H12 西部 地震	H23 豪雪	2019年度 重点化	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. 人命保護	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	●			○		●	
		1-2 津波による死傷者の発生	●					●	
		1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	●	○				●	
		1-4 土砂災害等による死傷者の発生	●		●	●		●	
		1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	●				●	●	
		1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	●					●	
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	●	○	○	●			●
		2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)			○				
		2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	●	●	●	○	○		●
		2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)		○	○	○			●
	3. 行政機能の確保	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)		○	○				
		3-2 県庁および県機関の機能不全	●				○		●
		3-3 市町村等行政機関の機能不全					○		●
	4. 情報通信機能の確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	●		●	●			●
	5. 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	●	●	●	●	○		●
		5-2 交通インフラネットワークの機能停止	●	●	●	●	●	●	●
		5-3 食料等の安定供給の停滞	●						●
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	●	●	●	○	●		●
		6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)		○	○	○	○		
		6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)		●	●	●	●		●
	7. 二次災害の防止	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生							
		7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	●	●	●	●	●		●
		7-3 有害物質の大規模拡散・流出		○					
		7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響		○		○			
	8. 迅速な復旧・復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
		8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
		8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態				○			
		8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
		8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		○					

[凡例] ●：事態が生じた項目、○：極めて軽微な事態が生じた項目

プログラム重点化は、国アクションプランと、本県で発生した過去の各種の自然災害による社会経済システムへの影響に基づいて行ったものである。そのため、その中に含まれる取組については、今後の他地域で発生した災害事象、最新の知見による形態等により、見直しながら柔軟に対応していくこととする。